令和８年３月３１日

令和８年度実施の学校推薦型選抜を
受験予定の方々へ

京都工芸繊維大学

令和９年度（令和８年度実施）学校推薦型選抜の出願資格等の変更について

令和８年度に実施する令和９年度学校推薦型選抜において、出願資格および注意事項を下記朱書きのとおり変更しますので、あらかじめご留意ください。

記

出願資格

⑴　一般プログラム

次のAから~~D~~Eのすべてに該当する人に出願資格があります。

A　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人及び令和９年３月31日までに卒業見込みの人

B　学校長が、学校推薦型選抜＜一般プログラム＞のアドミッションポリシーに合致し、人物及び学業に優れているとして推薦できる人

C　合格した場合は、必ず入学することを確約できる人

D　令和９年度大学入学共通テストにおいて本学が指定する教科・科目を受験した人

E　高等学校若しくは中等教育学校にて数学Ⅲを履修している人。ただし、応用生物学課程およびデザイン・建築学課程を除く。

⑵　地域創生 Tech Program

次のAから~~D~~Eのすべてに該当する人に出願資格があります。

A　京都府下に所在地を置く高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人及び令和９年３月31日までに卒業見込みの人、又は出願時に、京都府内に在住し、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人及び令和９年３月31日までに卒業見込みの人

B　学校長が、学校推薦型選抜＜地域創生 Tech Program＞のアドミッションポリシーに合致し、人物及び学業に優れているとして推薦できる人

C　合格した場合は、必ず入学することを確約できる人

D　令和９年度大学入学共通テストにおいて本学が指定する教科・科目を受験した人

E　高等学校若しくは中等教育学校にて数学Ⅲを履修している人。ただし、応用生物課程およびデザイン・建築学課程を除く。

出願にあたっての注意事項

① ＜一般プログラム＞の出願は、全国から可能です。また、既卒者も出願可能です。
＜地域創生 Tech Program＞の出願は、高等学校又は中等教育学校の所在地や居住地に制限があります。

② 国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて）へ出願できるのは、１つの大学・学部（学科・課程・専攻・コース等）のみです。

③ ＜一般プログラム＞と＜地域創生 Tech Program＞を併願することはできません。

④ 学校推薦型選抜で合格となった人は、本学を含む国公立大学・学部の一般選抜を出願し、受験しても合格者となることはありません。

⑤ 学校推薦型選抜で不合格となった人は、本学を含む国公立大学・学部の一般選抜を受験することができます。ただし、合格者発表が国公立大学の一般選抜出願期間後となるため、あらかじめ出願手続きを完了しておく必要があります。

⑥ 本学のダビンチ入試（総合型選抜）を受験し、不合格となった人であっても、本学の学校推薦型選抜へ出願ができます。

⑦ 大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験していないことが判明した場合、合格者となることはありません。

⑧ １つの高等学校から推薦できる人数に制限はありません。

⑨ 課程ごとの注意事項

・デザイン・建築学課程
　数学Ⅲを履修していることが望ましい。

~~・応用化学課程、電子システム工学課程、情報工学課程、機械工学課程~~
~~数学Ⅲを履修していること。~~

以上

本件担当
入試課学部入試係
電話：０７５－７２４－７１６４
メール：nyushi[a]kit.ac.jp
（※[a]を@に変換してください。）